

第34回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成26年6月26日（木曜日）午前10時

場所

東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し
退職慰労金贈呈の件

目次

第34回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	25
監査報告書	32
株主総会参考書類	36

日本ライフライン株式会社

証券コード：7575

(証券コード 7575)
平成26年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号
日本ライフライン株式会社
代表取締役社長 鈴木 啓 介

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー6階
当社研修センター（天王洲アカデミア）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第34期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jll.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 事業報告

(自 平成25年 4月 1日)  
(至 平成26年 3月 31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におきましては、国の成長戦略の重点領域の一つとして医療機器産業が位置付けられるなか、改正薬事法が新たに医薬品医療機器等法として公布されました。従来、医薬品に準じて扱われてきた医療機器について、その特性を鑑みた枠組みに改められたことから、本年秋の施行に向けて、新たな医療機器の開発や導入を促進するための環境整備が進むことが期待されます。こうしたなか、医療機器メーカーには、治療効果が高く、低侵襲な医療機器を早期に導入することが求められており、参入企業による新商品の開発や導入における競争は一段と激しさを増しております。

このような事業環境のなか、当社といたしましては、新しい治療方法として急速に症例数が増加しているステントグラフトや国内では初めての導入となる高周波心房中隔穿刺システムなど、新規性が高く、より低侵襲な治療を可能とする医療機器を導入し、普及に努めてまいりました。

自社グループ製品におきましては、オンリーワン製品である心腔内除細動システムの市場への一層の普及に努めたほか、ガイドワイヤーでは末梢用の新製品

を導入し、製品ラインナップを強化してまいりました。さらに人工血管関連におきましても、オンリーワン製品となるオープンステントグラフトの薬事承認を本年1月に取得し、本年夏の上市に向けた準備を行っております。今後も高成長が見込まれる自社グループ製品の中長期的な安定供給体制を確立するため、栃木県小山市に小山ファクトリーを建設し、本年10月の稼働に向けた準備を進めております。

また、当期におきましては、当社の子会社であるSYNEXMED (HONG KONG) LTD.と同社子会社である心宜医療器械(深圳)有限公司(両社を併せ以下、「SYNEXMED社」という。)および株式会社ハートブレイン(以下、「ハートブレイン社」という。)が新たに連結対象となりました。SYNEXMED社は、従来から製造するガイドワイヤーに加え、本年4月から当社が販売を開始した自社製バルーンカテーテルの製造を行っていることから、今後、生産活動が本格化する見通しです。また、ハートブレイン社につきましては、現時点におきましてはAED(自動体外式除細動器)の来年春の販売開始に向けた準備段階にあります。

当社といたしましては、循環器領域を専門とする当社の強みを生かした事業展開により、グループとしての収益基盤の強化に努めてまいります。

当期の販売実績といたしましては、リズムデバイスにおける新商品導入の遅れにより売上高が前期に比べ減少したものの、EP/アブレーションにおきましては、オンリーワン製品である心腔内除細動システムや高周波心房中隔穿刺システムの寄与により、前期に比べ売上高が増加いたしました。さらに外科関連におきましても、新たに販売を開始した胸部用ステントグラフトや生体弁等の寄与により、前期に比べ売上高が増加いたしました。以上により、当期の売上高は243億7千1百万円（前期比11.1%増）となりました。

利益面におきましては、自社製品の売上構成比の増加等により、売上総利益率が0.9ポイント改善した一方で、販売費及び一般管理費におきましては、旅費交通費、研究開発費および治験費用等の商品導入に係る費用が増加いたしました。以上により、営業利益は12億1千9百万円（前期比57.4%増）となりました。また、為替差益等をはじめとする営業外収益を2億1千8百万円、支払利息等の営業外費用を1億1百万円計上したことから、経常利益は13億3千6百万円（前期比37.0%増）となりました。しかしながら、当社が国内において製品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーの株式会社に対する投資有価証券評価損および同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額として5億6千3百万円を特別損失に計上したことから、2億2百万円の当期純損失となりました。

品目別の販売状況は次のとおりです。

| 区 分               | 第31期<br>(22/4~23/3) | 第32期<br>(23/4~24/3) | 第33期<br>(24/4~25/3) | 第34期 (当期)<br>(25/4~26/3) |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|
|                   | 百万円                 | 百万円                 | 百万円                 | 百万円                      |
| リズ ム デ ィ バ イ ス    | 10,531              | 10,478              | 8,676               | 6,610                    |
| EP/ ア ブ レ ー シ ョ ン | 4,632               | 5,122               | 6,181               | 9,019                    |
| 外 科 関 連           | 2,388               | 2,420               | 2,733               | 4,630                    |
| イ ン タ ー ベ ン シ ョ ン | 3,286               | 3,647               | 2,831               | 2,818                    |
| そ の 他             | 1,522               | 1,472               | 1,521               | 1,293                    |
| 合 計               | 22,361              | 23,140              | 21,944              | 24,371                   |

① リズムデバイス

心臓ペースメーカー関連におきましては、MRI（磁気共鳴画像）検査に対応した商品の導入が遅れていることから、販売数量は前期に比べ減少いたしました。なお、当社におきましても来期末の上市を目標としてMRI検査に対応した商品の導入準備を進めておりません。

また、ICD（植込み型除細動器）関連におきましては、遠隔モニタリングに対応した商品を導入したものの、厳しい競争環境のなか、販売数量は前期に比べ減少いたしました。

以上により、リズムデバイスの売上高は66億1千万円（前期比23.8%減）となりました。

② EP/アブレーション

EPカテーテルにおきましては、オンリーワン製品の心腔内除細動システムが広く普及したことから、専用カテーテルである「BeeAT（ビート）」の販売数量が増加いたしました。また、国内に初めて導入された医療機器であり、昨年5月より販売を開始した高周波心房中隔穿刺システムにつきましては、従来の方法では治療が困難とされる症例にも対応が可能であり、より安全性が高いことから医療現場へ順調に浸透しており、同システムで用いられる「RFニードル」の販売数量が伸長しております。

心腔内除細動システムおよび高周波心房中隔穿刺システムが主に用いられ

る心房細動のアブレーション治療は、今後も症例数の増加が予想されていることから、引き続き両商品の業績への寄与を見込んでおります。

以上により、EP/アブレーションの売上高は90億1千9百万円（前期比45.9%増）となりました。

③ 外科関連

人工弁関連におきましては、市場が機械弁から生体弁へと移行しているなか、生体弁「Mitroflow（マイトロフロー）」が好調に推移し、機械弁の販売数量の減少による影響を吸収したことから、人工弁関連の売上高は前期に比べ83.4%増加いたしました。

人工血管関連におきましては、昨年5月に発売した胸部用ステントグラフト「RELAY PLUS（リレイ・プラス）」が、その特長である血管追従性の高さや、的確な留置を可能とするデリバリーシステムが評価され、短期間のうちに販売数量を伸ばしました。また、子会社で製造している人工血管「J-Graft（ジェイ・グラフト）」の好調な販売により、ステントグラフトを含めた人工血管関連の売上高は、前期に比べ89.6%増加いたしました。さらに、国内初となるオープンステントグラフト「J-Graftオープンステントグラフト」の薬事承認を本年1月に取得し、本年夏の販売開始に向けて準備を進めてまいります。

以上により、外科関連の売上高は46億3千万円（前期比69.4%増）となりました。

④ インターベンション

ガイドワイヤーにおきましては、新製品の導入により末梢用製品の販売数量が前期に比べ増加したものの、厳しい競争環境のなか、冠動脈用製品の販売数量が減少いたしました。

バルーンカテーテルにおきましては、競合製品の影響により既存商品の販売数量が前期に比べ減少したものの、バルーンカテーテルにおける初の自社製品として開発を進めてまいりました「canPass (キャンパス)」の販売を本年4月より開始いたしましたので、拡販に努めてまいります。

さらに、インターベンション領域におきましては、独自の構造により手技の効率化を可能とする貫通用カテーテル「Guideliner (ガイドライナー)」および、冠動脈に加え末梢領域にも使用が可能なマイクロカテーテル「SuperCross (スーパークロス)」を発売したことから、販売数量の増大に努めてまいります。

以上により、インターベンションの売上高は28億1千8百万円（前期比0.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、19億1百万円で、その主なものは当社小山ファクトリー新築工事によるものであり、その所要資金は、自己資金および借入金をもって充當いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ その他

連結子会社で販売する血液浄化関連商品等のその他の売上高は、血液浄化装置の販売数が前期に比べ減少したことから、12億9千3百万円（前期比15.0%減）となりました。

**(4) 財産および損益の状況の推移**

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第31期<br>(22/4~23/3) | 第32期<br>(23/4~24/3) | 第33期<br>(24/4~25/3) | 第34期 (当期)<br>(25/4~26/3) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 22,361              | 23,140              | 21,944              | 24,371                   |
| 営業利益 (百万円)     | 973                 | 1,147               | 774                 | 1,219                    |
| 経常利益 (百万円)     | 1,082               | 1,198               | 975                 | 1,336                    |
| 当期純利益 (百万円)    | 772                 | 720                 | 519                 | △202                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 71.56               | 66.70               | 48.11               | △18.79                   |
| 総資産 (百万円)      | 23,710              | 26,230              | 27,110              | 28,932                   |
| 純資産 (百万円)      | 14,694              | 15,067              | 15,412              | 14,626                   |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第31期<br>(22/4~23/3) | 第32期<br>(23/4~24/3) | 第33期<br>(24/4~25/3) | 第34期 (当期)<br>(25/4~26/3) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 20,671              | 21,511              | 20,259              | 22,812                   |
| 営業利益 (百万円)     | 929                 | 1,042               | 709                 | 1,687                    |
| 経常利益 (百万円)     | 1,044               | 1,100               | 918                 | 1,865                    |
| 当期純利益 (百万円)    | 814                 | 614                 | 504                 | 373                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 75.43               | 56.90               | 46.67               | 34.61                    |
| 総資産 (百万円)      | 22,856              | 25,062              | 25,978              | 28,595                   |
| 純資産 (百万円)      | 14,755              | 15,022              | 15,352              | 15,419                   |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

国内における医療機器市場は、高齢化を背景として拡大基調が続いており、当社グループが取り扱う循環器関連の治療に用いられる医療機器につきましては今後も需要の拡大が見込まれます。その一方で、増加が続く国民医療費を抑制するための施策の一つとして、医療機器の公定価格である保険償還価格が継続的に引き下げられております。

また、医療機器の流通におきましても、医療機関におけるコスト意識の高まりから、共同購入への参加が広がっているほか、販売代理店の合併等による大規模化が進んでいることから、購入側の取引価格に対する影響力が強まっております。

このような経営環境のなか、当社グループといたしましては、継続的に新商品を市場に導入し他社との差別化を図り、市場シェアを獲得することにより収益の確保に努めてまいります。とりわけ新規性が高く、治療効果に優れた医療機器は、他社に先行して導入することにより高い市場シェアの獲得が期待できるとともに、その有用性が評価されることから、既存品に比べ高い保険償還価格の適用が見込まれます。

しかしながら、新規性の高い医療機器につきましては、薬事承認を取得するために治験が必要となる等、市場への導入

に長い期間を要する場合も多く、それらが自社製品である場合は、開発のための期間を要することから、さらに長期のテーマとして取り組む必要があります。

従いまして、当社グループといたしましては、常に長期的な市場動向等を見据え、新規性の高い商品の販売権の獲得や自社製品の開発に取り組むとともに、そのために必要となる先行投資を適宜実施してまいります。

また、長期的な商品パイプラインの拡充に取り組むにあたっては、リズムデバイス、EP/アブレーション、外科関連およびインターベンションの各事業のポートフォリオや、自社製品と仕入商品との構成比率を考慮するとともに、先行投資と商品上市による投資回収のタイミングについても十分に検討することにより、安定的な成長を実現してまいります。

さらに、当社グループのリソースを活用することによるシナジーが見込まれる場合には、循環器系の医療機器を事業の中心としながらも、新たな領域への事業展開にも積極的に取り組むことにより、当社グループの一層の成長を図ってまいります。



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

| 会社名                     | 資本金     | 当社の出資比率 | 主な事業内容        |
|-------------------------|---------|---------|---------------|
| JUNKEN MEDICAL株式会社      | 150百万円  | 100%    | 医療機器の製造、輸入、販売 |
| SYNEXMED(HONG KONG)LTD. | 7百万香港ドル | 100     | 医療機器の輸入、販売    |
| 心宜医療器械（深圳）有限公司          | 10百万人民元 | 100     | 医療機器の製造、販売    |
| 株式会社ハートブレーン             | 10百万円   | 90      | 医療機器の販売       |

(注) 出資比率は子会社による間接保有を含んでおります。

## (7) 主要な事業内容

| 品目グループ                   | 主要な商品                                                                              |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| リズムデバイス                  | 心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカ）等                                    |
| EP/アブレーション               | EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル等                                           |
| 外科関連<br>インターベンション<br>その他 | 人工血管、ステントグラフト、人工心臓弁、人工弁輪、人工肺関連商品等<br>バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、血管内異物除去用カテーテル等<br>血液浄化関連商品等 |

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

|   |   |                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---|---|-------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 | 社 | 東京都品川区東品川二丁目2番20号 |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 研 | 修 | 施設                | 天王洲アカデミア（東京都品川区）        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 物 | 流 | センター              | ディストリビューションセンター（東京都大田区） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 工 | 場 |                   | 戸田ファクトリー（埼玉県戸田市）        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 研 | 究 | 施設                | リサーチセンター（埼玉県戸田市）        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 支 | 店 | ・                 | 営業所                     | 北海道支店・札幌営業所（北海道札幌市北区）<br>東北支店・仙台営業所（宮城県仙台市青葉区）<br>盛岡営業所（岩手県盛岡市）<br>秋田営業所（秋田県秋田市）<br>郡山営業所（福島県郡山市）<br>北関東支店・浦和営業所（埼玉県さいたま市浦和区）<br>東京第一支店・東京営業所（東京都豊島区）<br>多摩営業所（東京都府中市）<br>千葉営業所（千葉県千葉市美浜区）<br>東京第二支店・横浜営業所（神奈川県横浜市中区）<br>松本営業所（長野県松本市）<br>北陸営業所（石川県金沢市）<br>東海支店・名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）<br>浜松営業所（静岡県浜松市中区）<br>大阪支店・大阪営業所（大阪府大阪市淀川区）<br>京都営業所（京都府京都市下京区）<br>神戸営業所（兵庫県神戸市中央区）<br>中四国支店・岡山営業所（岡山県岡山市北区）<br>高松営業所（香川県高松市）<br>松山営業所（愛媛県松山市）<br>広島営業所（広島県広島市中区）<br>九州支店・福岡営業所（福岡県福岡市博多区）<br>北九州営業所（福岡県北九州市小倉北区）<br>長崎営業所（長崎県長崎市）<br>鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市） |

② 子会社  
(国内)

| 会 社 名              | 所 在 地                                                                                               |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| JUNKEN MEDICAL株式会社 | 本社（東京都品川区）<br>東京営業所（東京都品川区）<br>大阪営業所（大阪府吹田市）<br>福岡営業所（福岡県福岡市博多区）<br>市原工場（千葉県市原市）<br>京都研究所（京都府京都市南区） |
| 株式会社ハートブレーン        | 本社（東京都豊島区）                                                                                          |

(海外)

| 会 社 名                   | 所 在 地 |
|-------------------------|-------|
| SYNEXMED(HONG KONG)LTD. | 香港    |
| 心宜医療器械（深圳）有限公司          | 中国深圳市 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性     | 530名    | +53名        | 39.7歳   | 9.0年        |
| 女 性     | 204     | +86         | 32.1    | 4.6         |
| 合計または平均 | 734     | +139        | 37.6    | 7.8         |

② 当社の従業員状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性     | 433名    | +15名        | 40.3歳   | 10.2年       |
| 女 性     | 116     | +15         | 34.2    | 6.6         |
| 合計または平均 | 549     | +30         | 39.0    | 9.4         |

(注) 従業員数には受入出向者を含め、出向者を含んでおりません。

### (10) 主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,575     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,700     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,145     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,137     |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行           | 330       |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 信 託 銀 行 | 281       |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 143       |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行           | 100       |

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 43,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,302,497株
- (3) 株 主 数 4,127名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                                         | 持 株 数               | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|---------------------|---------|
| エ ム テ イ 商 会 株 式 会 社                           | 3,020 <sup>千株</sup> | 27.96%  |
| K S 商 事 株 式 会 社                               | 1,096               | 10.15   |
| 鈴 木 啓 介                                       | 331                 | 3.07    |
| 増 本 武 司                                       | 307                 | 2.85    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                     | 216                 | 2.01    |
| 日 本 ラ イ フ ラ イ ン 従 業 員 持 株 会                   | 188                 | 1.75    |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌイー ロンドン エス エル オムニバス アカウント | 135                 | 1.25    |
| 上 田 勝 啓                                       | 134                 | 1.24    |
| 加 藤 力 蔵                                       | 120                 | 1.12    |
| 長 濱 岳 司                                       | 116                 | 1.07    |

(注) 持株比率は、自己株式(500,541株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名   | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                            |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 増本武司  |                                                                      |
| 代表取締役社長 | 鈴木啓介  |                                                                      |
| 取締役副社長  | 鈴木厚宏  | 事業本部長                                                                |
| 専務取締役   | 政次浩二  | 管理本部長                                                                |
| 常務取締役   | 高橋省悟  | 開発生産本部長                                                              |
| 取締役     | 長濱岳司  | 監査室長                                                                 |
| 取締役     | 黒沼孝之  | 業務本部長                                                                |
| 取締役     | 佐々木文裕 | (株)ガイマックスアカウンティングパートナー代表取締役社長<br>アピリタスホスピタリティ(株)代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー |
| 常勤監査役   | 上田勝啓  |                                                                      |
| 監査役     | 苅米裕   | 苅米裕税理士事務所                                                            |
| 監査役     | 中村勝彦  | T M I 総合法律事務所                                                        |

- (注) 1. 取締役佐々木文裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役苅米裕氏および中村勝彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役苅米裕氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 人 数       | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------|-----------|-------------|
| 取 締 役           | 8 名       | 337 百万円     |
| 監 査 役           | 3         | 20          |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 11<br>(3) | 357<br>(7)  |

(注) 報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額22百万円が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役佐々木文裕氏は、株式会社ザイマックスアカウンティングパートナーおよびアビリティスホスピタリティ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役苅米裕氏は、苅米裕税理士事務所の税理士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役中村勝彦氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                 |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 佐々木 文 裕 | 当期開催の取締役会12回中11回に出席し、主に経営者としての観点から、適宜発言を行っております。                            |
| 監 査 役 | 苅 米 裕   | 当期開催の取締役会12回中11回に出席し、また、当期開催の監査役会12回中11回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 中 村 勝 彦 | 当期開催の取締役会12回全てに出席し、また、当期開催の監査役会12回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。     |

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
当社は社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額                    | 39百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監督官庁から処分を受ける等したことにより、当社の監査業務の遂行において重大な支障が生じると認められる場合は、取締役会もしくは監査役会において当該会計監査人の解任もしくは不再任を検討いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月22日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、平成23年4月28日に一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は「倫理綱領」、「行動方針（アクション・ポリシー）」および「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理および定款その他の社内規程を遵守して行動する。
- ② 社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
- ③ 全ての取締役および従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- ④ コンプライアンス上の諸問題を報告、通報および相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。



- ⑤ 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」および「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会および取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書および申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存および管理する。
- ② 取締役および監査役は上記文書を常時閲覧できる。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。
- ② 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程および職務権限規程を定める。
- ② 取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

## (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、主管部門が経営管理を行うとともに、関係会社の自主性を尊重しながら、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。
- ② 関係会社においてコンプライアンスが実践されるよう、教育、研修の実施における支援を行う。
- ③ 監査室は必要に応じて関係会社に対して内部監査を実施する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役は、必要に応じ監査室に属する従業員に対して監査業務の補助を命じることができる。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役から監査業務の補助を命じられた監査室に属する従業員は、当該業務に関して、取締役および監査室長の指揮命令を受けない。
- ② 監査室に属する従業員の人事に係る事項については事前に監査役と協議を行う。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・ 法令または定款に違反する行為およびそのおそれのある行為
- ・ 会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の整備および運用状況
- ・ 監査室が実施した内部監査の結果
- ・ その他監査役が報告を求めた事項

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は必要に応じて社内の会議に参加することができる。
- ② 監査役会は社長と定期的な意見交換会を開催する。
- ③ 監査室は監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
- ② 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者および取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>[資産の部]</b>   |               | <b>[負債の部]</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,471</b> | <b>流動負債</b>     | <b>9,094</b>  |
| 現金及び預金          | 1,853         | 支払手形及び買掛金       | 1,450         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,935         | 短期借入金           | 4,270         |
| 有価証券            | 405           | 1年内返済予定長期借入金    | 723           |
| たな卸資産           | 9,106         | 未払金             | 857           |
| 繰延税金資産          | 388           | 未払法人税等          | 830           |
| その他の流動資産        | 782           | 賞与引当金           | 31            |
| 貸倒引当金           | △0            | その他の流動負債        | 932           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,461</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>5,211</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,220</b>  | 長期借入金           | 2,418         |
| 建物及び構築物         | 3,046         | 長期未払金           | 295           |
| 機械装置及び運搬具       | 580           | 退職給付に係る負債       | 1,683         |
| 土地              | 1,866         | 役員退職慰労引当金       | 285           |
| 建設仮勘定           | 51            | その他の固定負債        | 527           |
| その他の有形固定資産      | 675           | <b>負債合計</b>     | <b>14,306</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>164</b>    | <b>[純資産の部]</b>  |               |
| のれん             | 132           | <b>株主資本</b>     | <b>14,600</b> |
| その他の無形固定資産      | 31            | 資本金             | 2,115         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,076</b>  | 資本剰余金           | 2,328         |
| 投資有価証券          | 626           | 利益剰余金           | 10,508        |
| 長期貸付金           | 705           | 自己株式            | △351          |
| 長期前払費用          | 775           | その他の包括利益累計額     | 26            |
| 繰延税金資産          | 703           | その他有価証券評価差額金    | 37            |
| その他の投資その他の資産    | 377           | 為替換算調整勘定        | 49            |
| 貸倒引当金           | △113          | 退職給付に係る調整累計額    | △60           |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,932</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>14,626</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>28,932</b> |

(注) 第34期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。  
記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成25年 4月 1日)  
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額   |        |
|--------------------|-------|--------|
| 売上高                |       | 24,371 |
| 売上原価               |       | 11,634 |
| 売上総利益              |       | 12,737 |
| 販売費及び一般管理費         |       | 11,517 |
| 営業外収益              |       | 1,219  |
| 受取利息               | 14    |        |
| 受取配当金              | 3     |        |
| 為替差益               | 98    |        |
| 負ののれん償却額           | 2     |        |
| その他の営業外収益          | 98    | 218    |
| 営業外費用              |       |        |
| 支払利息               | 34    |        |
| その他の営業外費用          | 67    | 101    |
| 経常利益               |       | 1,336  |
| 特別利益               |       |        |
| 固定資産売却益            | 0     |        |
| 投資有価証券売却益          | 65    | 66     |
| 特別損失               |       |        |
| 固定資産除却損            | 15    |        |
| 固定資産売却損            | 0     |        |
| 投資有価証券評価損          | 556   |        |
| 投資有価証券売却損          | 2     |        |
| 貸倒引当金繰入額           | 100   |        |
| その他の特別損失           | 31    | 706    |
| 税金等調整前当期純利益        |       | 695    |
| 法人税、住民税及び事業税       | 1,025 |        |
| 法人税等調整額            | △126  | 898    |
| 少数株主損益調整前当期純損失 (△) |       | △202   |
| 当期純損失 (△)          |       | △202   |

(注) 第34期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。  
記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成25年4月1日 首残高             | 2,115   | 2,328 | 11,246 | △351 | 15,338 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △270   |      | △270   |
| 当期純損失(△)                  |         |       | △202   |      | △202   |
| 連結範囲の変動に伴う増減              |         |       | △265   |      | △265   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -     | △738   | -    | △738   |
| 平成26年3月31日 残高             | 2,115   | 2,328 | 10,508 | △351 | 14,600 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |
| 平成25年4月1日 首残高             | 74               | -            | -                | 74                | 15,412 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                    |                  |              |                  |                   | △270   |
| 当期純損失(△)                  |                  |              |                  |                   | △202   |
| 連結範囲の変動に伴う増減              |                  | 37           |                  | 37                | △228   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △36              | 12           | △60              | △84               | △84    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △36              | 49           | △60              | △47               | △785   |
| 平成26年3月31日 残高             | 37               | 49           | △60              | 26                | 14,626 |

(注) 第34期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。  
記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称  
JUNKEN MEDICAL(株)ほか3社
  - (2) 連結の範囲の変更  
当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありましたSYNEXMED (HONG KONG) LTD.を含む3社を新たに連結しました。
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社4社のうち3社の決算日は連結決算日と一致しております。  
心宜医療器械(深圳)有限公司につきましては、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。  
なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。  
その他有価証券
      - a) 時価のあるもの  
時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。  
なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。
      - b) 時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法によっております。

- ② デリバティブ取引の評価の方法は次のとおりであります。  
時価法によっております。
  - ③ たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。  
当社及び海外連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、国内連結子会社は主に先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
    - ① 有形固定資産
      - a リース資産以外の有形固定資産  
当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法、それ以外は定率法によっております。海外連結子会社は定額法によっております。
      - b リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度(平成21年3月期)開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
    - ② 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却を行っております。
    - ③ 長期前払費用  
契約期間等にわたり、均等償却しております。

(3) 引当金の計上の方法は次のとおりであります。

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。
  - a 一般債権  
貸倒実績率に基づき計上しております。
  - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等  
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当連結会計年度末においては支給見込額がないため、引当金残高はありません。
- ④ 役員退職慰労引当金  
取締役および監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんにつきましては、5年間の均等償却によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）。及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

- 1.有形固定資産の減価償却累計額  
3,528 百万円
- 2.偶発債務  
該当事項はありません。

### 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首  | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末   |
|----------|------------|---|---|---|---|------------|
| 普通株式 (株) | 11,302,497 |   | - |   | - | 11,302,497 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|---|---|---|---|----------|
| 普通株式 (株) | 500,541   |   | - |   | - | 500,541  |

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|--------------------------|----------|-----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成25年<br>6月26日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 270             | 25                  | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月27日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議<br>予定                     | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当金<br>(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|------------------------------|----------|-----------------|-----------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>6月26日<br>定時株主<br>総会 | 普通<br>株式 | 270             | 利益<br>剰余金 | 25                  | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月27日 |

### 〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、長期未払金の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。また、一部の複合金融商品は為替相場の変動によるリスクを有しております。これらについては、月次で把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、投融資先に対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であり、変動金利の借入金はありません。

長期未払金は仕入先との間で締結したディストリビューター契約に伴う外貨建ての仕入契約金であり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。



デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成26年3月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なもの及び重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：百万円)

| 科 目             | 連結貸借対照表計上額 | 時 価   | 差 額 |
|-----------------|------------|-------|-----|
| 1. 現金及び預金       | 1,853      | 1,853 | -   |
| 2. 受取手形及び売掛金    | 6,935      | 6,935 | -   |
| 3. 有価証券         | 405        | 405   | -   |
| 4. 投資有価証券       |            |       |     |
| その他の有価証券        | 250        | 250   | -   |
| 5. 長期貸付金        | 705        | 726   | 20  |
| 6. 支払手形及び買掛金    | 1,450      | 1,450 | -   |
| 7. 短期借入金        | 4,270      | 4,270 | -   |
| 8. 1年内返済予定長期借入金 | 723        | 723   | -   |
| 9. 未払金          | 857        | 857   | -   |
| 10. 長期借入金       | 2,418      | 2,406 | △12 |
| 11. 長期未払金       | 295        | 293   | △1  |

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定長期借入金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。

- (3) 長期貸付金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期未払金

長期未払金は外貨建債務であり、為替予約取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、振当処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 1,354円09銭  
1株当たり当期純損失(△) △18円79銭

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>[資産の部]</b>   |               | <b>[負債の部]</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,842</b> | <b>流動負債</b>     | <b>8,320</b>  |
| 現金及び預           | 1,588         | 買掛金             | 1,317         |
| 受取手形            | 2,435         | 短期借入金           | 3,900         |
| 売掛金             | 4,003         | 1年内返済予定長期借入金    | 613           |
| 有価証券            | 405           | 未払金             | 795           |
| 商製品             | 6,001         | 未払費用            | 734           |
| 製材品             | 1,379         | 未払法人税等          | 829           |
| 原材料             | 451           | 預り金             | 51            |
| 仕掛品             | 868           | その他の流動負債        | 77            |
| 貯蔵品             | 195           | <b>固定負債</b>     | <b>4,855</b>  |
| 前払費用            | 345           | 長期借入金           | 2,356         |
| 短期貸付            | 251           | 長期未払金           | 295           |
| 繰延税金資産          | 348           | 退職給付引当金         | 1,585         |
| その他の流動資産        | 564           | 役員退職慰労引当金       | 285           |
| 貸倒引当金           | △0            | その他の固定負債        | 332           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,752</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>13,175</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,601</b>  | <b>[純資産の部]</b>  |               |
| 建物              | 1,887         | <b>株主資本</b>     | <b>15,381</b> |
| 構築物             | 78            | 資本金             | 2,115         |
| 機械及び装置          | 335           | 資本剰余金           | 2,328         |
| 工具、器具及び備品       | 226           | 資本準備金           | 2,133         |
| 土地              | 1,826         | その他資本剰余金        | 194           |
| 建設仮勘定           | 26            | 自己株式処分差益        | 194           |
| その他の有形固定資産      | 220           | <b>利益剰余金</b>    | <b>11,289</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>25</b>     | 利益準備金           | 528           |
| 電話加入権           | 19            | その他利益剰余金        | 10,761        |
| ソフトウェア          | 3             | 別途積立金           | 6,000         |
| 水道施設利用権         | 1             | 繰越利益剰余金         | 4,761         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,125</b>  | <b>自己株式</b>     | <b>△351</b>   |
| 投資有価証券          | 626           | 評価・換算差額等        | 37            |
| 関係会社株式          | 1,304         | その他有価証券評価差額金    | 37            |
| 長期貸付金           | 1,492         | <b>純資産合計</b>    | <b>15,419</b> |
| 長期前払費用          | 774           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>28,595</b> |
| 繰延税金資産          | 670           |                 |               |
| 敷金及び保証金         | 353           |                 |               |
| その他の投資その他の資産    | 9             |                 |               |
| 貸倒引当金           | △106          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,595</b> |                 |               |

(注) 第34期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。  
記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成25年 4月 1日)  
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 22,812 |
| 売上原価         |       | 10,646 |
| 売上総利益        |       | 12,165 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 10,477 |
| 営業利益         |       | 1,687  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 20    |        |
| 受取配当金        | 3     |        |
| 為替差益         | 114   |        |
| その他の営業外収益    | 110   | 248    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 29    |        |
| その他の営業外費用    | 40    | 70     |
| 経常利益         |       | 1,865  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 0     |        |
| 投資有価証券売却益    | 65    | 66     |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 2     |        |
| 固定資産売却損      | 0     |        |
| 投資有価証券評価損    | 556   |        |
| 投資有価証券売却損    | 2     |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 100   |        |
| その他の特別損失     | 1     | 664    |
| 税引前当期純利益     |       | 1,267  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,023 |        |
| 法人税等調整額      | △129  | 893    |
| 当期純利益        |       | 373    |

(注) 第34期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。  
記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4 月 1 日)  
(至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |       |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|-------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |       |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 |       | 資本剰余金合計 |
|                             |         |           | 自己株式処分差益 |       |         |
| 平成25年 4 月 1 日 期首残高          | 2,115   | 2,133     | 194      | 2,328 |         |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |       |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |          |       |         |
| 当期純利益                       |         |           |          |       |         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |          |       |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | -        | -     |         |
| 平成26年 3 月 31 日 残高           | 2,115   | 2,133     | 194      | 2,328 |         |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本   |          |         |         |      | 自己株式   | 株主資本合計 |
|-----------------------------|-----------|----------|---------|---------|------|--------|--------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |          |         |         |      |        |        |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |      |        |        |
|                             |           | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |      |        |        |
| 平成25年 4 月 1 日 期首残高          | 528       | 6,000    | 4,657   | 11,185  | △351 | 15,277 |        |
| 事業年度中の変動額                   |           |          |         |         |      |        |        |
| 剰余金の配当                      |           |          | △270    | △270    |      | △270   |        |
| 当期純利益                       |           |          | 373     | 373     |      | 373    |        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |           |          |         |         |      |        |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -        | 103     | 103     | -    | 103    |        |
| 平成26年 3 月 31 日 残高           | 528       | 6,000    | 4,761   | 11,289  | △351 | 15,381 |        |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等     | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|--------------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金 |           |
| 平成25年4月1日 首残高               | 74           | 15,352    |
| 事業年度中の変動額                   |              |           |
| 剰余金の配当                      |              | △270      |
| 当期純利益                       |              | 373       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | △36          | △36       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △36          | 67        |
| 平成26年3月31日 残高               | 37           | 15,419    |

(注) 第34期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。  
記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。
  - (1) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。
    - ② 時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引の評価の方法は次のとおりであります。

時価法によっております。
3. たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
  - (1) 有形固定資産
    - ① リース資産以外の有形固定資産  
平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外は定率法によっております。
    - ② リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度（平成21年3月期）開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づき均等償却を行っております。
  - (3) 長期前払費用  
契約期間等にわたり、均等償却しております。
5. 引当金の計上の方法は次のとおりであります。
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。
    - ① 一般債権  
貸倒実績率に基づき計上しております。
    - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等  
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては支給見込額がないため、引当金残高はありません。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務年数内の一定年数（5年）による按分額を発生翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務債務については、平均残存勤務年数内の一定年数（5年）による按分額を発生事業年度より費用処理しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,519百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
- |        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 286百万円 |
| 長期金銭債権 | 787百万円 |
| 短期金銭債務 | 225百万円 |
3. 債務保証
- |         |        |
|---------|--------|
| 金融機関借入金 | 172百万円 |
| リース債務   | 172百万円 |

## 〔損益計算書に関する注記〕

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引高      |          |
| 仕入高        | 1,077百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 23百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 19百万円    |

## 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

## 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増 | 加 | 減 | 少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|---|---|---|---|---------|
| 普通株式(株) | 500,541 | - | - | - | - | 500,541 |

## 〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 562百万円   |
| 未払賞与      | 218百万円   |
| 役員退職慰労引当金 | 101百万円   |
| 未払事業税     | 58百万円    |
| 未払社会保険料   | 28百万円    |
| その他       | 381百万円   |
| 小計        | 1,350百万円 |
| 評価性引当額    | △296百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 1,054百万円 |

## (繰延税金負債)

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 15百万円 |
| その他有価証券の評価差額    | 19百万円 |
| 繰延税金負債合計        | 35百万円 |

繰延税金資産の純額 1,018百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輜、電子計算機等、及び建物附属設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(建物)

取得価額相当額 65百万円

減価償却累計額相当額 65百万円

期末残高相当額 -百万円

(工具、器具及び備品)

取得価額相当額 81百万円

減価償却累計額相当額 81百万円

期末残高相当額 -百万円

(合計)

取得価額相当額 146百万円

減価償却累計額相当額 146百万円

期末残高相当額 -百万円

(2) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 15百万円

減価償却費相当額 12百万円

支払利息相当額 1百万円

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

| 種類  | 会社等の名称又は氏名                | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容                 | 取引金額(百万円)     | 科目             | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------------|--------|---------------|-----------|-------------------|----------------|-----------------------|---------------|----------------|-----------|
| 子会社 | JUNKEN MEDICAL 株          | 東京都品川区 | 150           | 医療機器の製造販売 | (所有) 直接 100.0     | 当社が商品を生入れ役員の兼任 | 債務保証(注1)<br>資金の貸付(注2) | 344           | —              | —         |
|     | SYNEXMED (HONG KONG) LTD. | 香港     | HKD 7,666千    | 医療機器の製造販売 | (所有) 直接 100.0     | 当社が商品を生入れ役員の兼任 | 資金の貸付(注2)             | 78 (USD 800千) | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 81<br>387 |

(注1) 銀行借入及びリース債務に対する債務保証であり保証料の収受はありません。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- (1) 1株当たり純資産額 1,427円46銭  
(2) 1株当たり当期純利益 34円61銭



## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日本ライフライン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田 弘 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日本ライフライン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田 弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

その他子会社の状況については、必要に応じて、子会社を担当する責任者等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

日本ライフライン株式会社 監査役会

常勤監査役 上田勝啓 ㊟

監査役 苅米裕 ㊟

監査役 中村勝彦 ㊟

(注) 監査役苅米裕、監査役中村勝彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、総額270,048,900円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役上田勝啓氏および苅米裕氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任監査役として、2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 神谷安恒<br>(昭和29年6月27日生) | 平成4年2月 当社入社<br>平成14年4月 当社情報システム部長<br>平成25年4月 当社総務部参事<br>現在に至る                                                                          | 12,180株    |
| 2     | 浅利大造<br>(昭和34年6月7日生)  | 昭和62年8月 学校法人大原学園大原簿記学校入社<br>平成2年9月 公認会計士石渡、西村、串田、中根共同事務所<br>(現 清新税理士法人) 入所<br>平成5年11月 浅利宏税理士事務所入所<br>平成14年7月 税理士法人清和設立 代表社員就任<br>現在に至る | 0株         |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 浅利大造氏は、社外監査役の候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 浅利大造氏は、会社の業務執行に直接関わったことはありませんが、税理士としての専門知識と経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 浅利大造氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任されます上田勝啓氏および苅米裕氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                     |
|------|------------------------|
| 上田勝啓 | 平成18年6月 当社監査役<br>現在に至る |
| 苅米裕  | 平成18年6月 当社監査役<br>現在に至る |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー6階  
当社研修センター（天王洲アカデミア）  
電話 (03) 5463-8100



東京モノレール 天王洲アイル駅中央口より 徒歩3分  
りんかい線 天王洲アイル駅出口Bより 徒歩5分  
都営バス JR品川駅港南口(東口)より天王洲アイル循環・  
りんかい線天王洲アイル駅前行きバスにて天王洲  
アイル下車徒歩3分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

